



2026年5月20日

お客様各位

神原汽船株式会社
定期コンテナ船部

上海港における夏季期間の

Class4.1(自反応性物質)とClass5.2(有機過酸化物)の取り扱い制限について

拝啓 貴社、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、上海国際港務(集団)股份有限公司からの通達により、下記対象期間中はコンテナ温度上昇による事故を避けるため、対象危険品貨物については、RFコンテナを利用して輸送を頂きたく存じます。

お客様には大変ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解賜りたく宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

- ・対象貨物：自反応性物質 B(固体) UN3221/3222
自反応性物質 C(固体) UN3223/3224
自反応性物質 D(液体) UN3225/3226
自反応性物質 E(液体) UN3227/3228
自反応性物質 F(液体) UN3229/3230
- ・対象貨物：有機過酸化物 B(固体) UN3101/3102
有機過酸化物 C(固体) UN3103/3104
有機過酸化物 D(液体) UN3105/3106
有機過酸化物 E(液体) UN3107/3108
有機過酸化物 F(液体) UN3109/3110

- ・自己促進分解温度 (SADT) 或いは自己促進重合温度 (SAPT) が 75℃以下の自反応性物質
- ・自己促進分解温度 (SADT) 或いは自己促進重合温度 (SAPT) が 80℃以下の有機過酸化物。
- ・対象期間：2026 年 6 月 1 日～2026 年 10 月 31 日
- ・対象航路：上海 ⇄ 日本 の輸出入（上海 T/S 貨物を含む）
- ・対象期間中は、RF コンテナを利用して輸送をお願い致します。
- ・通常、上海港では危険品は荷揚げ時に直接引き取りとなります。

以上

本件に関するお問い合わせは下記までお願い致します。

本社定期コンテナ船部：084-987-1500 東京支店：03-3264-8805 阪神事務所:06-6443-1025